

(抜粋)

# 彦根市図書館整備基本計画

平成29年3月

彦根市教育委員会

## 目次

### はじめに

#### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の目的 ..... 2
- 2 計画策定の経緯 ..... 2

#### 第2章 彦根市立図書館の現状と課題

- 1 創設から現在に至るまで ..... 3
- 2 彦根市立図書館の現状 ..... 4
  - (1) 図書館の建物の概要 ..... 4
  - (2) 図書蔵書数 ..... 5
  - (3) 歴史・郷土資料 ..... 6
  - (4) 年度別入館者数・利用者数・貸出冊数等 ..... 6
  - (5) 県内図書館の利用状況 ..... 8
- 3 彦根市立図書館の抱える課題 ..... 9
  - (1) 施設・設備 ..... 9
  - (2) 職員体制 ..... 9
  - (3) 図書・資料 ..... 9
  - (4) 市全域サービス ..... 10
  - (5) 湖東圏域内における拠点図書館 ..... 11

#### 第3章 彦根市立図書館が目指す姿

- 1 基本理念 ..... 11
- 2 基本方針（コンセプト） ..... 12
- 3 基本方針の実現に向けた取組 ..... 12

#### 第4章 図書館整備に向けた考え方

- 1 図書館整備の考え方について ..... 18
- 2 中央館について ..... 18
- 3 北部館について ..... 24
- 4 南部館について ..... 25
- 5 （仮称）新市民体育センターサービスポイントについて ..... 25
- 6 移動図書館車（動く図書館たちばな号）について ..... 25
- 7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について ..... 25

#### (5) 湖東圏域内における拠点図書館

1市4町(愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町)で締結された定住自立圏形成協定の具体的取組に、「圏域内図書館の多様なネットワークの構築」と「拠点図書館の整備」があります。

各館がそれぞれに、一定水準のサービスを提供し、圏域独自の相互貸借、職員間の交流・合同研修の実施、物流システムの整備については、各館による協議を進めていきます。そして、拠点となる図書館の整備については、彦根市が取り組んでいくことになります。

## 第3章 彦根市立図書館が目指す姿

これからの図書館は、資料の閲覧・貸出・提供という従来の図書サービスに加え、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場としての役割が期待されています。

図書館は、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れるくつろぎと居心地の良い場所、第3の生活拠点<sup>\*1</sup>(サードプレイス)としての役割が注目されており、暮らしに役立つ様々な図書や情報を提供し、時代のニーズに適した図書館サービスを提供していきます。

### 1 基本理念

「一期一会の出会いを通し、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

若き井伊直弼公は自らの境遇を「埋もれ木」に例え、世の中の雑事から離れて自分の道を極めようと決意し、和歌と国学、居合と兵学、茶の湯といった文武諸芸にわたって修練に打ち込みました。特に、直弼公の一期一会の茶の湯の極意は、茶会に臨む際には、その機会は二度とない、一生に一度の出会いであるということを得て、互いに誠意を尽くす心構えと言われています。

現図書館では、貸出と<sup>\*2</sup>レファレンスサービスを基本としています。図書館には、幅広い世代の方々が本との出会いを求めて来館されます。その時々、読書の楽しみ、本に親しむ喜び、知識や情報を発見することの喜びを感じていただけるよう努めていきます。また、利用者がいつでも読みたい本、求める本に出会える環境を引き続き整備していきます。そして、図書館に集まる人たちが出会い、交流し、情報交換のできる場を提供し、本を通して『暮らしの中に役立つ図書館』を目指していきます。

\*1 サードプレイス：米国社会学者レイ・オルデンバーグ著 『サードプレイス』より

第1の場所を家庭、第2の場所を職場・学校に続く第3の場所に地域社会の活性化と自由に交流できる場の一つとして図書館に着目された。

\*2 レファレンスサービス：調査・研究・学習のために必要な資料・情報を求める利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、関連資料や情報を提供し、検索を援助するサービスおよびそれにかかわる業務のこと。

## 2 基本方針（コンセプト）

図書館は、市民の日常生活に関わる情報を発信していくことで、潤いと豊かさをもたらしてきました。また、学習の機会やコミュニケーションの場として親しみやすく、利用しやすいところであり、知的財産を備えた中心的施設として市民が求める様々な資料を提供し、生涯学習を支えてきました。地域社会の課題を的確に捉え、持続的で質の高いサービスを提供するために、次の5つの基本方針を掲げます。

- (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館
- (2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館
- (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館
- (4) 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館
- (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

## 3 基本方針の実現に向けた取組

図書館に1人でも多くの方が立ち寄り、1冊でも多く興味のある本に出会っていただくためには、図書資料の充実を図るとともに、利用者のニーズを反映した取組や魅力ある棚づくりが重要です。

基本方針の実現に向け、目指す機能と目標を次のように定めて取り組みます。

### (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館

